

災害時協力車両となる 軽トラック・軽貨物

☎危機管理課 ☎(235)4790

大規模災害時などに市民と行政が協力して対応し、迅速な被災者救援活動につなげることを目的に、災害時協力車両を募集します。主な活動内容は、大型防災備蓄倉庫と各避難所間の物資搬送などの手伝いです。

▶募集台数 10台程度
▶登録期間 8月1日～平成29年7月31日

☎市内に住所を有する個人または企業の軽トラックまたはバンタイプの軽貨物自動車☎平日開庁日の8時30分～17時15分に、申出書・車検証の写し・印鑑を危機管理課へ持参。申出書は、同課で配布または市ホームページからダウンロードもできます。7月25日(月)締め切り。☎協力車両に関する費用は自己負担となります。活動時に負傷した場合などの補償はありません。

LPG空ボンベを回収します

☎予防課 ☎(231)0948

放置されたボンベによる事故を防ぐため、不要になったLPG空ボンベを市危険物安全推進協議会が回収します。カートリッジ式ボンベおよび消火器は回収しませんので、ご了承ください。
☎7月14日(木)☎電話で予防課へ。7月8日(金)締め切り。

第2回危険物取扱者試験対策 受験準備講習会

☎予防課 ☎(231)0948

☎8月6日(土)9時30分～17時☎綾瀬市消防本部会議室☎乙種第四類☎先着50人☎9,400円(テキスト代含む)☎直接、予防課へ。

募集

女性活躍推進事業所

☎市民活動推進課 ☎(235)4568

男女が共に働きやすい職場環境づくりについて、優れた取り組みを行っている事業所を選考の上、表彰します。

女性の持つ能力を活用し、女性が意欲をもって活躍できるような環境づくりに取り組んでいる、市内事業所を募集します。

☎以下の取り組みを行っている市内事業所

①女性の能力活用や管理職への登用 ②仕事と家庭生活との両立を推進 ③男女が共に働きやすい職場環境を整備

☎応募用紙に必要事項を記入し、直接または郵送で市民活動推進課(〒243-0492勝瀬175-1)へ。7月29日(金)必着。応募用紙は同課で配布または市ホームページからダウンロードできます。

大地震への対策はお済みですか 第2回木造住宅耐震相談会

☎都市計画課 ☎(235)9392

専門相談員が無料で相談に応じます。

☎7月30日(土)13時～17時☎市役所706会議室☎15人☎昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築工事に着手した2階建て以下の在来工法による木造住宅の相談☎7月1日(金)から、電話で都市計画課へ。7月15日(金)締め切り。

◆ 広報えびな 点字版・音声版 ◆

広報の文字が見えにくい方にお送りします。

☎障がい福祉課 ☎(235)4813

光化学スモッグにご注意を

☎環境みどり課 ☎(235)4913

気温が高く、風が弱い日は、光化学スモッグが発生しやすくなります。発生時には、屋外での運動は避けましょう。光化学スモッグ注意報・警報が発令された場合は、市から防災行政無線放送およびえびなメールでお知らせします。詳細は、市ホームページをご覧ください。

危険物取扱者資格試験

～甲種・乙種全類・丙種～

☎予防課 ☎(231)0948

☎8月21日(日)☎場神奈川大学(横浜市神奈川区六角橋3-27-1)☎願書は消防本部で配布中です。申し込みは、消防試験研究センターのホームページから電子申請も可。

創業支援を行っています

☎商工課 ☎(235)4843

ことし5月に国から認定を受けた「創業支援事業計画」に基づき、市は各機関と連携して創業に関する各種講座の開催や相談支援を行っています。詳細は商工課へお問い合わせください。

夏の交通事故防止運動

☎地域づくり課 ☎(235)4789

7月11日(月)～20日(水)の10日間、①過労運転・無謀運転の防止②子どもと高齢者の交通事故防止③自転車の交通事故防止を重点項目に「夏の交通事故防止運動」を実施します。

一人一人が交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組み、交通事故防止に努めましょう。

えびな成年後見・ 総合相談センターが開所

☎福祉総務課 ☎(235)4820

7月1日、総合福祉会館内に「えびな成年後見・総合相談センター」が開所しました。同センター開所に伴い、従来市役所内で行っていた成年後見制度に関する無料相談の会場を、同センターに変更します。詳細は、本誌7月15日号の「8月の各種相談」をご覧ください。

家屋調査にご協力ください

☎資産税課 ☎(235)8597

固定資産税評価額を算出するため、住宅や店舗、倉庫、車庫などを新築・増築した場合に家屋調査を実施しています。

調査の日程調整のため、事前に市の担当職員が所有者に連絡をしますので、ご理解とご協力をお願いします。

EBINA Facebook



行政情報のほか、海老名の旬の情報をお知らせしています。ぜひ、ご覧ください。

海老名市フェイスブック 検索

ご寄付ありがとうございます(敬称略)



◆高齢者事業へ
新日本舞踊伴翠流 伴翠園華
／20万7,000円

市障がい者福祉手当 申請は毎年必要です

☎障がい福祉課 ☎(235)4813

市障がい者福祉手当は、7月1日現在で市内に障がい者本人の住民登録があり、下記①～③のいずれかに該当し、かつ住民登録上同一世帯全員の平成28年度市民税が非課税の方が対象です。申請がない場合は受給できません。該当の方は申請手続きをしてください。

①身体障害者手帳1～3級を所持
②療育手帳を所持もしくは知能指数75以下と児童相談所などで判定された方
③精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持
☎7月1日(金)～8月31日(水)☎障害者手帳・障がい者本人の印鑑(代理申請の場合、代理者の印鑑も必要)・振込先が分かるもの☎印鑑は朱肉を使用するものを用意してください。

後期高齢者医療制度 平成28年度保険料納入通知書・ 被保険者証を送付します

☎保険年金課 ☎(235)4595

7月中旬に、28年度の後期高齢者医療保険料納入通知書を送付します。納付方法などは、納入通知書をご覧ください。なお、同制度の保険料額は神奈川県後期高齢者医療広域連合で決定しているため、県内市区町村による違いはありません。

◆8月から新しい被保険者証に 代わります

現在の被保険者証(水色)の有効期限は7月31日(日)です。8月1日(月)から使用する新しい被保険者証(桃色)を、7月中旬に簡易書留で送付します。8月1日を過ぎても被保険者証が届かない場合は、保険年金課へお問い合わせください。

情報

お知らせ

温故館を休館します

☎温故館 ☎(233)4028

7月11日(月)、定期清掃のため休館します。

平成28年度国民年金保険料 免除申請を受け付けます

☎保険年金課 ☎(235)4596

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、本人・配偶者・世帯主の所得に応じた免除申請制度があります。28年度分の申請は、7月1日(金)から受け付けます。なお同日からは、納付猶予制度の対象年齢が50歳未満となります。
☎厚木年金事務所または市保険年金課☎年金手帳・離職票など(失業の場合)・印鑑(家族が手続きする場合)

7月は「社会を明るくする 運動」強調月間です

☎福祉総務課 ☎(235)4820

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域づくりを目指す「社会を明るくする運動」は、法務省主唱のもと、毎年7月に行われている運動です。これに伴い、海老名保護司会などが海老名駅前で開催活動を実施します。

なお、24日(日)はえびな市民まつり会場で、同保護司会・更生保護女性会が合同でキャンペーンを行います。